

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市城東区今福西2-4-7	氏名	牛乳石鹸共進社(株) 代表取締役社長 宮崎 悌二
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、化粧石鹸、化粧品等製造販売を行っており、大阪府内には本社と安田工場・総合研究所があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		3,738 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		3,991 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		3,566 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		3,810 t-CO ₂	
選択		目標削減率(排出量ベース)	0%
レ		目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

前期間では、冷凍機設備とガスコジェネレーションシステムの更新、さらに本社・安田工場・総合研究所での蛍光灯のLED化や空調機の高効率化をおこない、平準化ベースが削減できる施策をとってきました。本期間では、本社・安田工場・総合研究所での省エネに取り組むとともに、年1%づつ削減できるようにムダ、ムラ、ムリを排除した運用でコツコツと積み重ねていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・改正省エネ法に基づき、特定事業者、および第二種エネルギー管理指定工場の指定を受けました。
- ・エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者を中心に、より一層省エネに努めて改善を図ります。
- ・CSR委員会を通じて、日常の企業活動のなかで省エネ活動を推進します。

対策計画書

届出者	住所	大阪府吹田市岸部中2-17-2	氏名	共同リネンサプライ(株)大阪支店 五十嵐 昌治
特定事業者の主たる業種		78洗濯・理容・美容・浴場業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテルリネン（シーツ、タオル等）の洗浄及びレンタル業、関西で4つの（工場）事業所にて展開		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		8,199 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		8,482 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		7,953 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,227 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

機械設備老朽化によるエネルギーロス対策として高効率設備への更新を行い、計画期間内で削減率3%を目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グループ会社を含む全社で毎年社内目標計画書を作成し、共同リネンサプライとしては関東（東京本社）と一括管理を行い、温暖化対策及び光熱費削減に取り組んでいます。